

会 議 録

| | | | |
|--------------------|---|---|---|
| 会議の名称 | 令和4年度(2022年度)第3回豊中市同和問題解決推進協議会 | | |
| 開催日時 | 令和5年(2023年)2月24日(木) 午後7時～午後9時25分 | | |
| 開催場所 | 人権平和センター豊中2階大集会室 | 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 |
| 事務局 | 人権政策課 教育委員会事務局 学校教育課 | 傍聴者数 | 0人 |
| 公開しなかった理由 | — | | |
| 出席者 | 委員 | ト田会長、岩槻委員、宮前委員、大路委員、沖本委員、酒井委員、重本委員、西田委員、植松委員、山下委員 | |
| | 事務局 | 【人権政策課】 山本人権文化政策監、堀山参事兼人権政策課長、 佐津川主幹兼人権平和センター館長、出口主幹、田中分館長、阪口係長、 吉川主査 【教育委員会事務局学校教育課】 花山主幹 | |
| | その他 | | |
| 議題 | 1. 差別事象等の発生状況について 2. 同和行政の取組み(市民啓発)について 3. 2023年度以降の豊中市における同和行政のあり方について 4. その他 | | |
| 審議等の概要 (主な発言要旨) | 別紙のとおり | | |

開会

- 会長 今回の協議会は、当事者団体（部落解放同盟豊中市協議会）との意見交換を予定していたが、その依頼を受けることができないという回答（参考 1）があった。私と職務代理で協議し、案件を変更して開催することとした。案件 3 では、当事者団体からの回答をふまえ、議論していきたい。
- 委員 市が当事者団体に対して十分な説明責任を果たしていくことと、関係性を十分修復していくことを、この協議会として求めたい。

案件 1. 差別事象等の発生状況について

- ・事務局から資料 1 により説明した。
- 委員 学校での差別発言については、具体的にどのような場面において起きたのか。また、当事者含む関係者に不明な点があるので、整理いただきたい。
家庭内での役割に対する発言としても、大きな問題がある。
- 事務局 教員たちが放課後に、行事の準備をしていたときに起こった。家庭内での役割に対する負担感と、自由がないということが結びつき、今回の発言につながったようだ。
（当事者含む関係者について、改めて整理、説明した。）
- 委員 教員それぞれの年代と担当科目を知りたい。
- 事務局 （世代と担当科目について説明した。）
- 委員 若い世代の教員の発言ではないかと推測していたが、そうではなかった。研修のありようが問われる。
- 委員 豊中市の学校での教員による部落差別発言というのは、過去に例のないことではないか。生徒を指導していく立場にある教員として許されないことである。今回と同じような感覚で発言してしまう教員が他にもいる可能性を考えると、再発防止のためには、発言者本人やその学校だけでなく、市内すべての学校、豊中市全体で共有し、対応していく必要があるだろう。今後どのように対応していく予定か聞きたい。
- 事務局 今回の差別発言について、教育委員会から校長会議で全校長に伝えている。そ

のうえで、それぞれの学校で人権教育・同和教育の見直しを行うよう求めた。発言のあった学校に対しては、校内研修として、教育委員会から全教員に対して、同和問題・部落差別の歴史的な経緯や現在起こっている問題について考えられるよう研修を行った。1回の研修ですべての教員が理解できるものではないため、校長、教頭、校内組織を中心に、今後も研修等に取り組むこととし、教育委員会としても取組みをサポートしていきたい。学校から要望があれば、人権平和センターや（一財）とよなか人権文化まちづくり協会ともつないでいく。

○委員 発言者の部落問題に対する理解度は、どの程度だったのか。

●事務局 発言者自身は、小中学校で同和教育を受けた記憶も薄く、教職課程でも同和教育について深く学んではいなかった。タブー視され、ふれてはいけないものとして、同和問題を捉えていたようだ。同和問題に対する知識は少ないと発言者本人も感じている。

○委員 どこの学校でも起こりうることであり、市の責任として、すべての学校で取り組んでいく必要がある。部落の子は同和地区だけにいるわけではない。危機感を強めて、校長に委ねず、市や教育委員会が責任を持って各学校で対策を講じてほしい。

○会長 協議会としても、教職員研修や人権教育の見直し等に緊急に取り組むよう、要望を出す必要があると感じている。

今年度報告された市内での差別事象の多さやその内容、社会全体で差別発言が横行し、差別的なことも一つの意見として取りあげられてしまうような近年の状況を危惧している。教員もそういった社会の空気間と無縁のところにいるわけではないので、その辺りもふまえ、教育委員会として取り組む必要があることを協議会として申し入れたい。

○委員 発言のあった学校の課題としてだけ捉えるのではなく、豊中の教職員の課題として捉える必要がある。差別動画なども同様で、その地域の問題としてだけではなく、豊中市全体の課題として捉える必要がある。

自分ごとにつながらなかったり、昔の問題だと認識していたりすると、目の前の子どもたちが当事者になっている可能性があることさえも抜けてしまう。それを伝えていくためには、このような状態であると現実を示し、オープンに議論していくタイミングになっているのではないかと思う。

○委員 市教育委員会の人権問題に取り組む姿勢の弱さは、豊中市人権教育推進委員協議会の活動を通して感じている。豊中市人権教育推進委員協議会の活動に対して、学校長の消極的な姿勢がめだつ。

- 委員 かつて豊中市人権教育推進委員協議会への参加を保護者らに働きかけてくれる立場だった学校長たちから、理解を得にくいのが現状である。
- 委員 発言に関する会話の中で、家事を「手伝う」という表現がされている。家のことは妻がすればいいという意味合いで会話がされていることも気になる点である。
- 委員 今回の発言には、家族間、夫婦間の対等性の問題も含まれている。DVなどの暴力や差別は人の命を奪う。部落差別を苦にして亡くなった人もこれまでにたくさんいる。対等な関係を築くことに対する理解が不十分であったり、誤っていたりすることで、差別は拡大されていく。命の大切さにもつなげて、掘り下げて研修していく必要がある。市全体として、教職員、児童生徒、保護者に対しても取り組んでいく必要がある。
- 会長 部落問題についての認識だけでなく、広い意味での人権感覚、人権のあり方を視野に入れながら取り組んでいくことを、協議会として教育委員会へ申し入れることとしたい。

案件2. 同和行政の取組み（市民啓発）について

- ・事務局から資料2-1～2-3により説明した。
- 委員 講座やパネル展の実施回数や内容については、どのような協議のもとに決められているのか。また、参加者からはどのような反応・評価が得られているのか。また、企業の人権啓発や豊中市人権教育推進委員協議会の取組み状況についても聞きたい。
- 事務局 啓発事業の企画は、受託者である（一財）とよなか人権文化まちづくり協会から提案され、市と協議のうえ決定している。また、実施報告を通して、参加人数だけでなく参加者からの感想などにより、参加することによってどのような効果が生まれたのかなどについても、評価している。

豊中企業人権啓発推進員協議会の事務局によると、同和問題を取りあげたいが、企業としては、その時々で世間で注目されているテーマを選ばれる傾向にあるようだ。

豊中市人権教育推進委員協議会については、会の設立経緯から、強い思いを持って豊中の人権文化のまちづくりに貢献されてきた団体である。そのよう経緯や活動の意義が新しい参加者層に伝わっていくことが大事なのではないか。
- 委員 履歴書や面接のあり方についても、部落差別に端を発した取組みから変わってきた。部落差別やいろいろな人権問題のことを理解していないと、面接のときに聞いてはいけないことを聞いてしまうことにつながる。企業も十二分に気をつけないといけない。講座などの企画については、当事者性をもつ（一財）とよなか人権文化まちづくり協

会から、適切な案が示されている。当事者性をもつ団体としての課題分析や企画案を市は大事にしてほしい。

- 委員 (一財) とよなか人権文化まちづくり協会と豊中企業人権啓発推進員協議会との交流会は必ず部落問題をテーマに開催している。今後も、そこは折れてはいけないところである。
- 委員 豊中は人権教育・啓発が進んでいるイメージがあったが、学校現場での啞然とするような差別発言があった。各委員の意見を聞いていると、それを生み出す土壌が市全体にあったのではないかと感じる。やはり、市全体として取り組んでいく必要がある。
豊中企業人権啓発推進員協議会の研修テーマは、企業のニーズに合わせて設定しているのか。市からこのようなテーマが必要と働きかけていくことはしていないのか。ニーズに応えるだけでは、大事な部分が抜け落ちる可能性があるのではないか。
- 事務局 豊中企業人権啓発推進員協議会の事務局から、いくつかテーマを提示し、役員会で決定すると聞いている。その中で、世間で取り上げられているテーマが選ばれやすいということだと思われる。
- 委員 一般市民向け啓発事業に、簡単に人は集まらない。豊中市人権教育推進委員協議会では、声かけを行って参加者を呼び込むことを重視している。人権教育・啓発は、要求課題というよりは必要課題であり、必要だから受ける。市民団体だけでは限界があり、そこには市や教育委員会の後押しが必要である。
- 委員 福祉、まちづくり、医療、介護などの領域とコラボしていくことで、啓発事業への動員も広がっていくのではないか。
- 委員 委託事業の講座をはじめ、講師の選択など、講座そのもののレベルが高いことには感心している。しかし、豊中市人権教育推進委員協議会の取組みに対する学校長の消極的な姿勢など、部落問題学習を含め、人権教育が位置づいていないとこの数年感じている。市として、同和問題を含めた人権教育を推進していく強い姿勢を示してほしい。
- 会長 人権啓発などの事業効果は、参加者数など数値だけで査定されてはいけないものである。テーマに取りあげられていることで、当事者はその問題を大切にしてもらっていると感じ、安心感を覚えることにもつながる。参加者数が少なくても、取り組み続けるという姿勢を市には持ってもらいたい。市民に対しても、企業に対しても、啓発テーマに同和問題が含まれていることは意味あることであり、大事にってもらいたい。

案件3. 2023年度以降の豊中市における同和行政のあり方について

・事務局から、資料3-1・3-2により説明。

○委員 差別事象が頻発するなかであって、市として課題解決に向けて取り組まなければいけないときに、今回の機構改革は、部落問題の解決からは後退して見える。人権担当の理事と市民協働部長には、部落問題を解決していく全市的な責任があることを理解したうえで、同和問題の解決にあたってもらいたい。

○委員 職員による差別発言が起こっている現状も含めて、以前よりも組織として前向きに取り組んでいくという受け止め方はできない。市の同和行政が、より前に進んでいくとは一つも感じられない。

○委員 市は部落問題を軽視しているようにしか感じられない。この機構改革後、差別事件の対応や、効果的な人権啓発に市が取り組んでいけるのだろうかとの疑問である。

○委員 人権政策は全庁横断的な政策課題なので、やはり監は必要である。職員による差別発言など市の実態が深刻な状況にある中で、なぜこれをなくすのか解せない。当事者団体からの回答はとても重たいもので、市は深刻に受け止めないといけない。協議会で当事者団体からお話をお聞きしようとしていたが聞けなくなった。信頼回復をどうしていくのか、考えていく必要がある。やはりこの機構改革は解せない。

●事務局 新年度を迎えるにあたり、皆さんの心配や懸念を解消できるようにしていきたい。新年度からは、同和問題の解決に向けて責任を持つ部長級の職員2人で取り組んでいくことになる。部長級職員2人体制で、これまでとは違うかたちで同和行政を回していきたいと考えている。

○委員 人権政策課の職員の数自体は増えない中で、女性支援の強化にも同和問題の解決にも、労力を割けるのか。

市の部落問題の実態が市の中で共有されていないから、このような再編になってしまったのではないかと。人権文化政策監として、今の市の実態を機構改革に生かそうとしてきたのか聞きたい。

●事務局 組織機構については、組織機構改革検討委員会の事項であり、人権政策課として直接意見したことはない。

○委員 現状が把握されているならば、女性支援の強化だけでなく、部落問題についての取組み強化も掲げるべきではないか。市長直轄の組織体制でこのような状況なのに、市

民協働部に編入されて、なぜ、変わらず全庁的な視野で取り組むと言えるのか。具体的にどう取り組んでいくのか聞きたい。

●事務局 これまでも、地域づくりのベースには人権があるということで、地域に対して研修等を行ってきた。市民協働部の地域自治・地域づくりの取組みにおいて、今後も人権についての共通認識を持って取り組んでいけるよう進めていきたい。

○委員 地域自治組織などで、人権意識を大切にとの指導を受けた記憶はない。

○委員 すでに決まったことを、1年間で変えられるかは分からないが、部の名称に「人権」という言葉が含まれていないと、人権が後ろに追いやられていると感じる。ぱっと見てすぐ見えるところに「人権」という言葉があるのは重要なことであり、「人権」という言葉を見えるところ、意識できるところを出して、人権の大切さを押し出していてもらいたい。結果、この組織再編はよくなかったと思えるような働きをしてもらいたい。

○会長 具体的に動いてみないと、わからないところもあるだろう。協議会として、今懸念していることをはじめ、再編後の市がどう進んでいくのか確認していく必要がある。

3月末までに、各委員の今回の機構改革に関する意見を募り、取りまとめのうえ、協議会として市へ提出することとしたい。

○委員 当事者団体にこれだけの不信感を持たせたのは、豊中市の責任だ。協議会として当事者の話を聞ける機会をこのようなかたちで辞退せざるをえなかった当事者団体の人たちに思いを馳せてほしい。かつてあったような豊中市と当事者とのパートナーシップを大切にしてほしい。マイノリティである当事者がいる施策は、どの課題でも繊細さや想像力を持って取り組むことが不可欠である。部落問題もその一つであり、市の丁寧な対応を求める。

○会長 協議会として、市へ当事者団体との関係修復を働きかけることと、機構改革への注視・提言に取り組んでいく。

案件 4. その他

・事務局から、次回の協議会は6月～8月頃に開催予定であることを説明した。

閉会